

# 令和5年新十津川町農業委員会

## 第4回(11月)会議録

招集月日	令和5年11月27日	9時30分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和5年11月27日	9時28分	
	閉 会	令和5年11月27日	11時23分	
及宣言者	会 長	坂 本 和 隆	会長代理	千 石 洋 彰

### 委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	乗 松 良 行	出	7	高 橋 友 司	出	13	川 村 登	出
2	稲 葉 敏	出	8	木 村 文 秋	出	14	長 太 均	出
3	小 林 勝	出	9	阪 口 徳 幸	出	15	西 内 陽 美	出
4	田 中 千 久	出	10	高 桑 齊	出	16	千 石 洋 彰	出
5	新 井 隆 之	出	11	中 川 雅 樹	出	17	坂 本 和 隆	出
6	林 雄 一	出	12	村 本 健	出			

### 農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 貸貸借の合意解約通知の成立状況の確認について
	6	議案第2号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第4回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、17名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第4回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第5番 新井隆之</p> <p>第6番 林 雄一 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和5年10月27日～令和5年11月27日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和5年11月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂 本 和 隆 番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田18㎡ 合計18㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。	
		議 長	続きますして、日程第5議案第1号、賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認 について 事務局から内容の説明を申し上げます。
		事務局	議案第1号 賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認について 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知が別紙のとおりあったので、 成立状況について確認をする。 令和5年11月27日 提出 新十津川町農業委員会会長 坂 本 和 隆 番号1 番号 1 字〇〇 地番全6筆、地目田、畑 民有地 合計面積22,671㎡ 令和5年11月10日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号2 番号 2 字〇〇 地番全2筆、地目畑 民有地 合計面積16,650㎡ 令和5年11月9日提出、合意解約通知 農地法第3条 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号3 番号 3 字〇〇 地番全1筆、地目畑 民有地 合計面積33,057㎡ 令和5年10月16日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号4 番号 4 字〇〇 地番全5筆、地目畑 民有地 合計面積73,086㎡ 令和5年10月16日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号5 番号 5 字〇〇 地番全6筆、地目田 民有地 合計面積31,463㎡ 令和5年10月16日提出、合意解約通知 集積計画 本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。 番号6 番号 6 字〇〇 地番全1筆、地目田 民有地 合計面積13,275㎡ 令和5年10月16日提出、合意解約通知 集積計画

日程第5 議案第1号	事務局	本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号7
		番号 7 字〇〇 地番全3筆、地目田、畑 民有地 合計面積20,928㎡
		令和5年10月16日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号8
		番号 8 字〇〇 地番全7筆、地目田、畑 民有地 合計面積52,137㎡
		令和5年10月18日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号9
		番号 9 字〇〇 地番全4筆、地目田 民有地 合計面積12,862㎡
		令和5年10月18日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号10
		番号 10 字〇〇 地番全3筆、地目田、畑 民有地 合計面積24,070㎡
		令和5年10月18日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号11
		番号 11 字〇〇 地番全11筆、地目田 民有地 合計面積56,522㎡
		令和5年10月27日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号12
		番号 12 字〇〇 地番全4筆、地目田、畑 民有地 合計面積32,687㎡
		令和5年10月27日提出、合意解約通知 集積計画
		本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。
		番号13
番号 13 字〇〇 地番全1筆、地目畑 民有地 合計面積30,000㎡		
令和5年11月1日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号14		
番号 14 字〇〇 地番全6筆、地目田、畑 民有地 合計面積50,236㎡		
令和5年11月10日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。		
番号15		
番号 15 字〇〇 地番全7筆、地目田 民有地 合計面積25,001㎡		
令和5年11月13日提出、合意解約通知 集積計画		
本案件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされております		

日程第5 議案第1号	事務局	ので、賃貸借の解約が成立していると考えられます。	
		以上、15件について説明を終わります。	
		よろしくご審議のほどお願いします。	
	議長	説明が終わりました。	
		質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。		
	通知のとおり確認することに、ご異議ございませんか。		
委員	なし。		
日程第6 議案第2号	議長	異議なしと認め、議案第1号については提案のとおり確認しました。	
		続きまして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について	
		事務局から内容の説明を申し上げます。	
	事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について	
		このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。	
		令和5年11月27日 提出	
		新十津川町農業委員会会長 坂本和隆	
		番号1 説明	
		図面番号1をご覧ください。	
		番号1 字〇〇 地番全3筆 地目田22,382㎡、畑1,688㎡ 民有地	
		合計面積24,070㎡	
		こちらについては、売買案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
		議長	番号1について、事務局から説明を終わります。
			それでは、わたくしの方から説明申し上げます。
			こちらの案件につきましては、売り主から土地を売りたいと相談がありました。
			町内にまわしたところ、3件の手上げがありました。このあとの番号2及び番号3と関連がありまして、土地が3か所に分かれていて、それぞれ賃貸していた所について手上げをしてくれた、というものになります。こちらの農地につきましては、〇〇さん1件のみの手上げになります。
	金額につきましては、こちらの地区の標準的な単価で設定しています。		
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。		
	以上で、説明を終わります。		
	質疑ございませんか。		
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	
		続いて討論を行います。	
		討論はございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	討論なしと認めます。	
これから採決いたします。			
提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。			
委員	なし。		

日程第6 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 2 説明	
		図面番号2をご覧ください。
		番号2 字〇〇 地番全4筆 地目田12,862㎡ 民有地 合計面積12,862㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。	
	こちらの案件につきましても、わたくしの方から説明申し上げます。	
	こちら番号1と同様に、元々賃貸で耕作しておりました〇〇さん1件のみの手上げがあり、決定しました。	
	単価につきましては、田の形状等を考慮して、多少低く設定しています。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	以上で、説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 3 説明	
		図面番号3をご覧ください。
		番号3 字〇〇 地番全5筆 地目田45,377㎡ 民有地 合計面積45,377㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。	
	こちらの案件につきましても、担当のわたくしの方からご説明申し上げます。	
	〇〇さんが元々賃貸で耕作していた土地について、町内でまわしたところ、〇〇さん1件の手上げがありました。	
	単価につきましては、標準的な単価で設定しています。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	以上で、説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	

日程第6 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 4 説明 図面番号4をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全8筆 地目田31,463㎡、畑1,489㎡ 民有地 合計面積32,952㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、賃貸契約が切れることに伴って、貸主、借主ともに売買に移行したいとのことでした。 地域にまわしたところ、〇〇さん1件の申し込みがありました。 単価につきましては、2段階に設定しました。暗渠があることや、畑は荒れていること等を考慮しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 5 説明 図面番号5をご覧ください。 番号5 字〇〇 地番全1筆 地目田13,275㎡ 民有地 合計面積13,275㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号5について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号4と同様で、賃貸契約が切れるので話を聞いたところ、お互いに売買したいとのことでした。

日程第6 議案第2号	委員	地域にまわしたところ、元々借りていた〇〇さん1件の申し込みがありました。 単価につきましては、暗渠が入っていないこと等を考慮しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 6 説明 図面番号6をご覧ください。 番号6 字〇〇 地番全3筆 地目田6,090㎡、畑14,838㎡ 民有地 合計面積20,928㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号4及び番号5と同様で、賃貸契約が切れるので話を聞いたところ、お互いに売買したいとのことでした。 地域にまわしたところ、元々賃貸していた〇〇さん1件のみの申し込みがありました。 単価につきましては、数年前に砂利を取っていたこと等を考慮しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 7 説明



日程第6 議案第2号	事務局	図面番号7をご覧ください。
		番号7 字〇〇 地番全1筆 地目田11,130㎡ 民有地 合計面積11,130㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号7について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、賃貸契約が終了するという事で、売り主から農地を売りたいとの話がありました。
		地域にまわしたところ、今まで賃貸で借りていた〇〇さんのみの手上げがあり、決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。
		質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
討論はございませんか。		
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号8 説明	
	図面番号8をご覧ください。	
	番号8 字〇〇 地番全4筆 地目田14,701㎡ 民有地 合計面積14,701㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
議長	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
	番号8について、事務局から説明を終わります。	
委員	それでは、担当、千石委員より説明いたします。	
	それでは、説明申し上げます。	
議長	こちらの案件につきましても、先程の番号7と同様で、賃貸契約が切れるので売り主から農地を売りたいとの話がありました。	
	地域にまわしたところ、今まで賃貸契約していた〇〇さん1件のみの手上げがあり、決定しました。	
	単価につきましては、問題ありません。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
	説明を終わります。	
委員	質疑ございませんか。	
	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	

日程第6 議案第2号	議 長	討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明
		図面番号9をご覧ください。
		番号9 字〇〇 地番全7筆 地目田41,909㎡、畑2,173㎡ 民有地 合計面積44,082㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号9について、事務局から説明を終わります。
		それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと話がありました。
		新規の案件で、隣地や経営面積等を考慮し、〇〇さんに決定しました。
		単価につきましては、あぜ等を考慮しています。
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 10 説明	
	図面番号10をご覧ください。	
	番号10 字〇〇 地番全1筆 地目田4,195㎡ 民有地 合計面積4,195㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号10について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、千石委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましても、先程と同様の方からの案件になります。	
	売り主から、賃貸契約が切れるので農地を売りたいと話がありました。	

日程第6 議案第2号	委員	地域にまわしたところ、今まで賃貸していた〇〇さん1件の手上げがあり、決定しました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。 なお、番号11については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 11 説明 図面番号11をご覧ください。 番号11 字〇〇 地番全1筆 地目田2,897㎡ 民有地 合計面積2,897㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号11について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、木村委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主が息子の方に行くと話がありました。 農地は、転作が始まった頃の玉葱畑になります。 地域にまわしたところ、2件の申し込みがありました。 隣地の人の申し込みもなく、2名で話し合った結果、〇〇さんに決定しました。 単価につきましては、地区の平均単価より下げてありますが、これは長年玉葱畑だった為、整備が大変なこと等を考慮しています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。

日程第6 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。
		それでは、〇〇委員席についてください。
		続きまして、番号12について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 12 説明	
		図面番号12をご覧ください。
		番号12 字〇〇 地番全12筆 地目田65,859㎡、畑1,199㎡、その他1,646㎡
		民有地 合計面積68,704㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号12について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、長太委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。	
	地域にまわしたところ、30年近く賃貸している〇〇さんのみの申し込みがありました。	
	単価につきましては、道営事業の基盤整備の際にうまく出来ていないことや、自費で工事してる部分があること等を考慮しています。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号12については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号13について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 13 説明	
		図面番号13をご覧ください。
		番号13 字〇〇 地番全7筆 地目田25,001㎡ 民有地 合計面積25,001㎡
		こちらについては、賃貸借案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号13について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、貸主の経営移譲に関する案件になります。	
	今まで賃貸していた〇〇さんとの契約になります。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号13については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号14について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 14 説明 図面番号14をご覧ください。 番号14 字〇〇 地番全1筆 地目畑30,000㎡ 民有地 合計面積30,000㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号14について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号13と同様で、貸主の経営移譲に関する案件になります。 今までは父と契約していましたが、今度は息子との契約になります。 単価につきましても、以前と変わりありません。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号14については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号15について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 15 説明 図面番号15をご覧ください。 番号15 字〇〇 地番全6筆 地目田49,022㎡、畑1,214㎡ 民有地 合計面積50,236㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号15について、事務局から説明を終わります。

日程第6 議案第2号	議 長	それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号13及び番号14と同様で、貸主の経営移譲に関係した案件になります。 以前の契約と面積等は変わりませんが、少しだけ単価を変えています。 水利権の5年ルールが令和8年までで、水田を作れるような条件じゃないということで、貸主の意向もあり、令和8年までの3年間の期間設定にしています。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号15については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号16について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 16 説明 図面番号16をご覧ください。 番号16 字〇〇 地番全2筆 地目畑22,244㎡ 民有地 合計面積22,244㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号16について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、小林委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号13及び番号14並びに番号15と同様で、貸主の経営移譲に伴う案件になります。 内容は畑です。9反ほど田もありましたが、条件が悪く残ってしまいました。 単価につきましては、以前と同じです。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。

日程第6 議案第2号	議 長	異議なしと認め、番号16については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号17について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 17 説明 図面番号17をご覧ください。 番号17 字〇〇 地番全7筆 地目田37,485㎡ 民有地 合計面積37,485㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号17について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、高桑委員より説明いたします。
	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、貸主から農地を貸したい旨の申し出がありました。 町内にまわしたところ、5件の申し込みがありました。 隣地等の要件を勘案して、〇〇さんに決定しました。 単価につきましては、基盤整備もして水はけもよいことから、このように設定しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。
	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号17については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号18について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 18 説明 図面番号18をご覧ください。 番号18 字〇〇 地番全1筆 地目田5,460㎡ 民有地 合計面積5,460㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号18について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号18については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号19について事務局から説明申し上げます。
事務局	番号 19 説明	
	図面番号19をご覧ください。	
	番号19 字〇〇 地番全11筆 地目田25,010㎡ 民有地 合計面積25,010㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号19について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号19については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号20について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 20 説明	
	図面番号20をご覧ください。	
	番号20 字〇〇 地番全4筆 地目田16,837㎡ 民有地 合計面積16,837㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長	番号20について、事務局から説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委員	なし。	
議長	異議なしと認め、番号20については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号21について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 21 説明	
	図面番号21をご覧ください。	
	番号21 字〇〇 地番全3筆 地目田25,119㎡ 民有地 合計面積25,119㎡	
	こちらについては、賃貸借継続案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各	



日程第6 議案第2号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号21について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号21については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号22について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 22 説明 図面番号22をご覧ください。 番号22 字〇〇 地番全2筆 地目田26,079㎡ 民有地 合計面積26,079㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号22について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号22については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号23について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 23 説明 図面番号23をご覧ください。 番号23 字〇〇 地番全2筆 地目田5,873㎡ 民有地 合計面積5,873㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号23について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。

日程第6 議案第2号	議 長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号23については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号24について事務局から説明申し上げます。 なお、番号24及び番号25については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 24 説明 図面番号24をご覧ください。 番号24 字〇〇 地番全5筆 地目田50,306㎡ 民有地 合計面積50,306㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号24について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号24については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号25について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 25 説明 図面番号25をご覧ください。 番号25 字〇〇 地番全2筆 地目田9,479㎡ 民有地 合計面積9,479㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議 長	番号25について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委 員	なし。
	議 長	異議なしと認め、番号25については、提案のとおり決定をします。

日程第6 議案第2号 日程第7 その他	議 長	それでは、〇〇委員席についてください。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議 長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第4回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		